

トピックス ～ 資本的支出と修繕費 ～

建物や設備などの修理・改修費用を「修繕費」として一括経費計上できるか、それとも「資本的支出」として資産計上し複数年にわたって減価償却すべきかという問題は、税務上重要な課題です。今号では、資本的支出と修繕費について概要をまとめました。

詳しくは当事務所にお尋ねください。

【修繕費】

固定資産の修理、改良等のために支出した金額のうち当該固定資産の通常の維持管理のため、又は、き損した固定資産につきその原状を回復するために要したと認められる部分の金額が修繕費となり、次に掲げるような金額は、修繕費に該当します。

- (1) 既存の建物の移えい又は解体移築をした場合におけるその移えい又は移築に要した費用の額
- (2) 機械装置の移設に要した費用（解体費を含む。）の額
- (3) 壊れた備品等の修理や交換等の費用（同等品）
- (4) 雨漏り・水漏れ・外壁のヒビ等の修復費用
- (5) エレベーターの部品の交換（同一性能）

【資本的支出】

資本的支出とは固定資産の修理、改良等のために支出した金額のうち当該固定資産の価値を高め、又はその耐久性を増すこととなると認められる部分の金額が資本的支出となります。

例えば次に掲げるような金額は、原則として資本的支出に該当します。

- (1) 建物の増築、構築物の拡張の他、建物の避難階段の取付等物理的に付加した部分に係る費用の額
- (2) 用途変更のための模様替え等、改造又は改装に直接要した費用の額
- (3) 機械の部分品を特に品質又は性能の高いものに取り替えた場合のその取替えに要した費用の額のうち通常の取替えの場合にその取替えに要すると認められる費用の額を超える部分の金額

【少額又は周期の短い費用の損金算入】

固定資産について行う修理・改良等のために次のいずれかに該当する場合には、修繕費として損金経理することができます。

- (1) その修理、改良等のために要した費用の額が 20 万円に満たない場合
- (2) その修理、改良等がおおむね 3 年以内の期間を周期として行われることが既往の実績その他の事情からみて明らかである場合 等

【形式基準による修繕費の判定】

修理、改良等のために要した費用の額のうち資本的支出であるか修繕費であるかが明らかでない金額がある場合には、その金額が次のいずれかに該当するときは、修繕費として損金経理をすることができます。

- (1) その金額が 60 万円に満たない場合
- (2) その金額がその修理、改良等に係る固定資産の前期末における取得価額のおおむね 10%相当額以下である場合

【資本的支出と修繕費の区分の特例】

修理、改良等のために要した費用の額のうち資本的支出であるか修繕費であるかが明らかでない金額がある場合には、法人が、継続してその金額の 30%相当額とその修理、改良等をした固定資産の前期末における取得価額の 10%相当額（災害時を除く）とのいずれか少ない金額を修繕費とし、残額を資本的支出とする経理をしているときは、これが認められます。

【災害の場合の資本的支出と修繕費の区分の特例】

災害により被害を受けた固定資産について支出した費用に係る資本的支出と修繕費の区分については、被災資産の被災前の効用を維持するために行う補強工事等のために支出した費用について、損金経理をしているときは、これが認められます。

猛残暑！お見舞い申し上げます

9月になりました。数年前でしたら、「日中はまだまだ残暑が厳しいものの、朝晩は風も涼しくなり秋の訪れが感じられます」というのが定番のフレーズでしたが、もはやお世辞にもこのフレーズは使えません。実際のところ、35度超えの猛暑日が今もって連続しており、日中舗装された通りを歩いていると熱風を受け、息苦しく感じられるほどです。根本的な要因としては、地球温暖化の影響が海温上昇に及び（厄介なことに、一旦上昇するとなかなか低温化しにくいという性質があります）加えて、日本を取り巻く偏西風や海流の蛇行を促して猛暑と厳寒の二極化を強めていくようです。いきなり冬から夏になり、またいきなり夏から冬へと、春や秋を実感できない四季ならぬ二季という世界が日本でも到来することになりかねません。降雨においても同様です。降らない時は全く降らず、一度降り出すと線状降水帯が発生して、一日で1ヶ月分を上回るといった極端な状況になっております。

そして、様々な分野で深刻な波紋を広げているトランプ政治ですが、最も懸念すべき課題の一つである地球温暖化対策に対する極めて消極的な態度（アメリカのシェールオイルを含めた石油利権という巨大スポンサーを擁護する姿勢）が地球温暖化をむしろ促進しかねず、「将来ではなく、現在の脅威」となっております。当面の関税対策も喫緊の課題であります。こちらにもトランプ政権の政策変更が強く望まれます。3年後の大統領選挙まで、気候変動の状態が更に悪化しないことを願うばかりです。

さて、国内の政治動向においても、気になる動きが表面化しております。自民党では、先の参議院選挙での敗北を総括する文書がよいよ公表される段階になっております。政局的には自民党内での石破擁護派対旧安倍派といった構図でしょうか。石破首相個人の結果責任を重視するのか、安倍一強政治がもたらした負の側面（忖度政治）や派閥の裏金問題を始めとする「政治とカネ」というアキレス腱を党全体としてどう克服するのか、の2点に集約されるようです。どのような文書になろうとも、最終的には石破首相の信念や腹の括り方で決着をみることになりますが、これを「コップの中の嵐」に終わらせず、最近の世論調査での「首相辞任の必要性なし」が多数を占めるといふ民意を都合よく解釈するのではなく、正に解党的出直し・立党の精神を新たにしていって真摯な対応こそが自民党の再生・存続意義に繋がるのではないかと思います。一方、野党第一党である立憲民主党においても、これを「他山の石」として本格的な政権交代を目指す政党としての政策力と結集力が求められております。両党が切磋琢磨しない限り、最近のSNS等で見られるような、あやふやな情報やデマ、極端なポピュリズムに世論が流されるという深刻な事態に陥る可能性が危惧されます。

なお、個人的には、先月はいくつか貴重な体験ができました。関与先で完成したプラネタリウム（社長の少年時代からの夢の実現でした！）を見学させていただきました。あくせくしている日常を忘れ、何億光年という茫々たる宇宙の深淵に一瞬でも浸ることができ、一服の清涼を得ることができました。また、バンテリンドームでオール早慶野球戦を観戦し、久方ぶりに校歌を歌ってきました。テレビとは一味違う野球の醍醐味を味わうことができました。もっとも、プロ野球やアメリカの大リーグの迫力との差は歴然としており、プロの凄さを改めて実感させられました。そして、長く闘病生活を続けていた義兄がお盆の最中に冥土に旅立ち、葬儀会場で沈思黙考をする一日となりました。併せて、火葬場のすぐ近くに我が家のお墓があり、お盆行事も果たすことが出来ました。

＜和奏・遼真通信＞

和奏から、お盆に帰省した折、アルバイト先のスーパーでの慣れないレジ打ち等の実況報告!!を聞くことができました。これからは研修生ではなく、一人前のアルバイト従業員として頑張ることになるのでしょうか。スタイルも徐々に大学生らしくなっており、一段一段、大人の階段を昇っていくようです。一方、遼真に関しては新しい発見がありました。久方ぶりに我が家に来た時、ピアノを弾き出しました。小学生の頃から習っていましたが、先生の教え方が遼真に合っていたのか、中学生になっても続けており、自分が興味のある曲を暗譜して弾いておりました。単音を人差し指で弾くことしかできない小生とはレベルが違いすぎておりました（当たり前のことですが）。あとどれだけ、この小さな幸せな時間が続くのか、ほっこりした穏やかな夏休みとなりました。（令和7年9月1日 所長 橋本）

